

件 名	教職員のメンタルヘルス相談窓口の強化
受付日	令和7年4月4日
ご意見・ご提案 の概要	教職員向けの専門的なメンタルヘルス相談窓口の常設や充実を求める。
県の考え方	教職員のメンタルヘルス不調に対し、適切な対処による重症化予防が必要だと考えており、相談窓口の整備にも力を入れています。常設の相談窓口を設けるとともに、令和7年度からは医療機関の専門医師による相談窓口の拡充を図りました。また、各学校には、相談窓口の周知や必要に応じた利用勧奨を依頼しています。
担当課	教育委員会 教育総務課